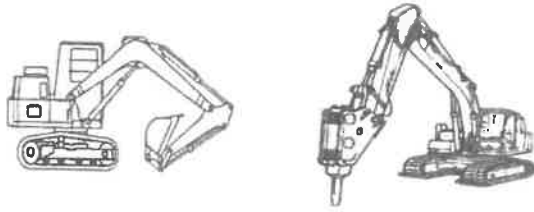


車両系建設機械 運転技能講習

(機体重量3トン以上)



福岡中央労働基準協会

機体重量3トン以上の建設機械（ブルドーザー、ユンボ、鉄骨切断機等）の運転業務は、標記技能講習を修了していなければ就業できません。

そこで、当協会では登録教習機関の（公社）福岡県労働基準協会連合会に委託して次の要領で実施いたします。

つきましては、一日も早く有資格者として、日常の安全業務に精進されますようご案内申し上げます。

記

車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習【登録第11号】

- 実施日** 別紙の日程をご確認下さい。
- 会場** (公社)福岡県労働基準協会連合会 筑紫野会場
筑紫野市山家2080-24
(公社)福岡県労働基準協会連合会 戸畑会場
北九州市戸畑区中原46-1

受講料・講習時間

受講料	受講区分	時間
43,200円 (消費税含む)	・大型特殊自動車運転免許所持者 ・自動車運転免許を有し、車両系建設機械(整地等)(解体用)、不整地運搬車特別教育のいずれかを修了し、その後3ヶ月以上の経験がある方(★) ・不整地運搬車運転技能講習修了者	14H
81,000円 (消費税含む)	・上記以外(全科目受講)の方	38H

(★) 印：実務経験の事業主証明が必要です

テキスト代 1,620円 (消費税含む)

車両系建設機械（解体用）運転技能講習【登録第10号】

- 実施日** 別紙の日程をご確認下さい。
- 会場** (公社)福岡県労働基準協会連合会 教育センター(筑紫野会場)
筑紫野市山家2080-24
(公社)福岡県労働基準協会連合会 教育センター(戸畑会場)
北九州市戸畑区中原46-1

受講料・講習時間

受講料	受講区分	時間
18,360円 (消費税含む)	・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習修了者	5H

テキスト代 1,620円 (消費税含む)

お問合せ・申込み先

福岡中央労働基準協会

〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-7-23 赤坂弁護士ビル5F

■TEL : 092-711-9132

■FAX : 092-731-8839

